

資料 1

令和 6 年度第 1 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和 6 年 6 月 6 日

担当部・課：総務部行政経営課〔行政経営係 内線 4174〕

① 件 名
令和 6 年度行政評価（事務事業評価）の 2 次評価について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市行財政改革大綱（平成 1 8 年 2 月策定）に基づき、平成 2 0 年度から行政評価を実施したが、東日本大震災により平成 2 3 年度から中止していた。 令和 3 年度を初年度とする「第 2 次石巻市総合計画」が策定され、本市の目指すべき将来像の達成に向け、各種事業の展開が求められているが、復興財源の縮小や市税等の伸び悩みなど歳入面での減少に加え、歳出面では、復興事業で整備された施設の維持管理費や社会保障関係費の増加等により本市の行財政運営は一層厳しさを増している状況にある。 今後、持続可能な行政運営を進めていくためには、事務事業のスクラップ・リセットの視点が必要であり、行政評価（事務事業評価）を令和 4 年度の試行実施を経て、令和 5 年度から本格実施した。 【目的】 業務の見直しによる限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な適正配分を促進し、更には評価を通じて職員の事務事業の改善に向けた意識改革の醸成を図る。
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 「石巻市行政評価実施要綱」 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】 〔第 2 次石巻市総合計画〕 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進 1 限られた人材、財源等を最大限活用できる体制を構築する 〔行財政改革推進プラン 2 0 2 5〕 基本目標 1 市民参画・協働の推進と行政サービスの充実 1 2 効果的な行政評価の推進
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 1 8 年 2 月 「石巻市行財政改革大綱」策定 平成 2 0 ～ 2 1 年度 行政評価の実施（平成 2 0 年度は試行期間） 平成 2 3 年度 東日本大震災により中止 令和 4 年度 行政評価（事務事業評価）の試行実施 令和 5 年度 行政評価（事務事業評価）の本格実施 令和 6 年 4 月 担当課評価（1 次評価） 令和 6 年 5 月 事務局（行政経営課）において担当課評価の精査・検証（担当課ヒアリングの実施）
⑤ 主な内容
1 評価対象事業 第 2 次総合計画実施計画に登載事業のうちハード事業等を除く、令和 5 年度に実施した 2 3 5 事業 2 評価の方法 (1) 担当課評価（1 次評価） 成果指標の達成度に応じた「定量評価」と必要性・有効性・効率性の 3 視点での「定性評価」を踏まえた総合判定 5 段階の自己評価 【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

(2) 事務局評価及び各課ヒアリング

担当課評価の検証（場合により修正依頼）、成果指標で目標との乖離のある事業やB評価となっている業務など96業務についてヒアリングを実施。

(3) 2次評価

上記(1)及び(2)を踏まえ、事務局で評価案を作成。

担当課評価のうち、成果指標が未達成であり、必要性・有効性・効率性が低いほか、今後、改善の見込みがないと予測される事業は、2次評価において総合評価をBからCに修正しようとするもの（3事業）。

また、その他の事業については、担当課評価が妥当であると考えているが、総合評価がB以下の事業や今度の方向性を検討する必要があるもの等については、評価コメントを付記している。

3 評価結果

令和6年度行政評価（事務事業評価）結果は、次表のとおり

単位：事業

部名／評価ランク	S	A	B	C	D	計
総務部	0	8	2	0	0	10
復興企画部	1	15	10	0	1	27
市民生活部	0	15	8	2	0	25
保健福祉部	0	47	26	0	2	75
産業部	0	34	15	1	2	52
建設部	0	6	4	1	0	11
教育委員会	0	30	3	0	2	35
計	1	155	68	4	7	235
割合	0.4%	66.0%	28.9%	1.7%	3.0%	100.0%

※ 詳細は別紙「石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧（令和5年度分）」を参照

【評価一覧】

評価ランク		評価結果
S	推進	・業務目的の必要性が高く、優先すべき業務であり、次年度に向けては事業計画の推進を検討すること。
A	維持	・事業効果、必要性、有効性等の全ての項目において一定以上の評価であり、次年度に向けては、事業計画及び予算を維持する。
B	改善	・成果が上がっておらず、事業効果が低い業務であり、抜本的な業務内容の見直しが必要なため、次年度の事業計画においては、着実に効果として現れるよう内容の改善を図ること。 ・必要に応じて、終期設定を行うこと。
C	縮小	・事業効果、必要性、有効性等の全ての項目において低評価である。 ・事業計画を見直し業務コストの縮減を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続（3年程度）する場合は、業務の終了を検討する。）
D	終了・廃止・休止	・業務の終期を設定する。 ・業務の終期に合わせ事業計画及び予算額を縮小し、業務終了の到来とともに予算額を0円とする。 ・業務の終了については、周知期間等を考慮し1～3年とする。 ・他業務との統合により終了となる場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先業務との調整を行うこと。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
・評価結果を総合計画実施計画の裁定及び翌年度当初予算の査定に反映することで、限られた行政資源の効率的・効果的な適正配分による事業運営が可能となる。 ・事務事業評価と復興企画部が実施する石巻市総合計画推進会議における施策評価が連携することで、「政策、施策、事務事業」の一体的な行政評価となる。	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
県内各市における行政評価（事務事業評価）の実施状況（令和5年4月1日現在） 実施：10市（仙台市、塩釜市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市） 未実施：3市（気仙沼市、栗原市、富谷市）	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和6年6月	担当課へ2次評価結果の通知
令和6年8月	最終決定及び公表
⑨ その他	